

令和2年度

# 胎内市の財務書類の概要

新潟県 胎内市

# 目 次

1	はじめに	1
2	財務書類の基本的事項	1
	(1) 財務諸表の種類と相互関係	1
	(2) 作成の対象となる会計（団体）	3
3	一般会計等財務諸表の構成・概要	4
	(1) 貸借対照表	4
	(2) 行政コスト計算書	5
	(3) 純資産変動計算書	5
	(4) 資金収支計算書	6
4	一般会計等財務書類の分析	7
	(1) 資産形成度を表す指標	7
	(2) 世代間公平性を表す指標	8
	(3) 持続可能性を表す指標	8
	(4) 弾力性を表す指標	9
	(5) 効率性の分析	9

## 1 はじめに

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調製方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは資産・負債の実態をつかみにくいことから、地方公共団体は近年、発生主義の考え方を取り入れた財務書類の作成を求められてきました。

国は、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、一部事務組合を含む全ての地方公共団体に対して、平成 30 年（2018 年）3 月までに統一的な基準による財務書類の作成・公表を行うよう求めました。

これを受けて胎内市では、平成 28 年度（2016 年度）決算から統一的な基準による財務書類を作成し公表しています。

統一的な基準による財務書類の作成により、従来の現金主義では把握できない資産・負債や減価償却費など現金支出を伴わないコストも含めたフルコストの把握が可能になりました。

加えて、財務書類の作成方法が統一されたことで、他団体との比較も容易となっています。

## 2 財務書類の基本的事項

### (1) 財務諸表の種類と相互関係

#### ア 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表したものです。

行政サービスの提供や経済的便益の元となる資産、借入金など将来返済する必要がある負債、資産から負債を差し引いた正味の資産である純資産の状況がわかります。

貸借対照表は、市の取引を二面的にとらえて複式簿記により記帳したもので、借方と貸方のそれぞれの合計が等しく（資産＝負債＋純資産）なることから、「バランスシート」とも呼ばれます。

#### イ 行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

行政コスト計算書とは、1 年間の活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに伴う経費と、そのサービスの対価として得た財源（使用料・手数料等）の対比を表したものです。

#### ウ 純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

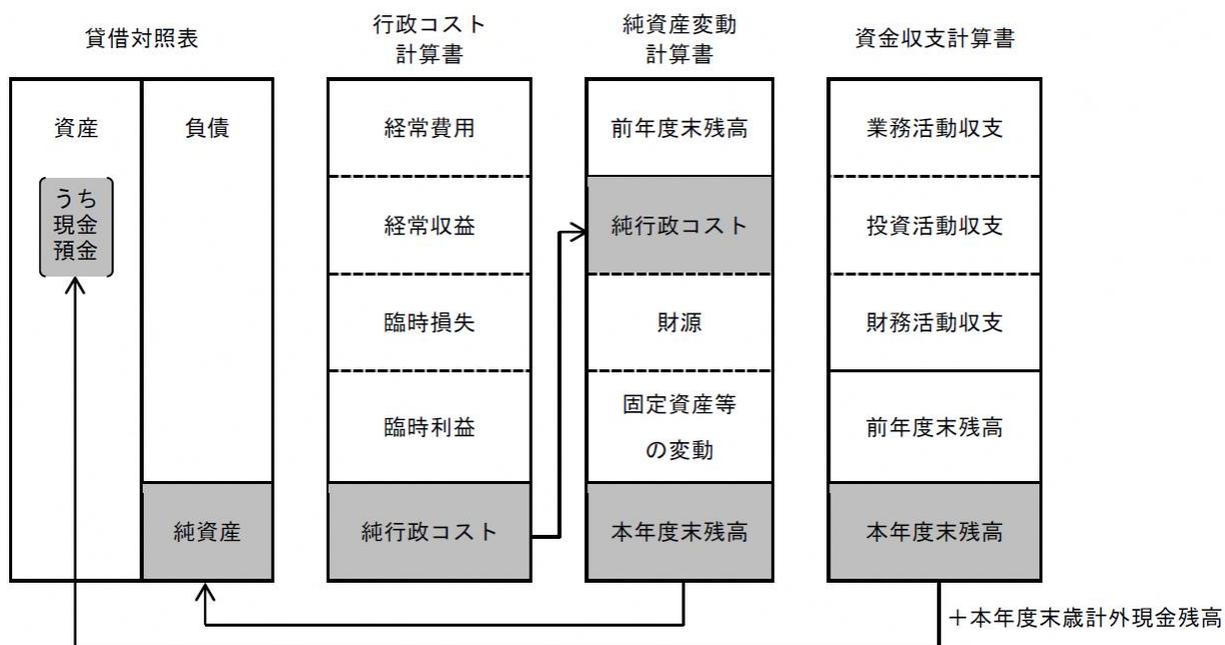
純資産変動計算書とは、貸借対照表（BS）の純資産の 1 年間の変動を表したものです。市が保有する純資産（資産と負債の差額）が 1 年間でどのように増えたり減ったりしたかがわかります。

エ 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書とは、貸借対照表の現金預金の1年間の収支を表したものです。

市が保有する資産のうち、現金預金がどう集められ、どう使われたかがわかります。

財務諸表は、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) の4表で構成され、以下の関係で繋がっています。



①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

出典：財務書類作成要領（総務省）

(2) 作成の対象となる会計、団体

胎内市では、統一的な基準による財務書類を対象範囲が異なる3つの作成区分により作成しています。それぞれの作成区分の対象となる会計、団体は以下のとおりです。

作成区分		区 分	対象となる会計、団体		
連結会計	全体会計	一般会計等	一般会計		
			特別会計		
			黒川診療所運営事業特別会計 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計		
		公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計 地域産業振興事業特別会計		
			公営企業会計	公共下水道事業会計 農業集落排水事業会計 水道事業会計 簡易水道事業会計 工業用水道事業会計	
				一部事務組合・広域連合	新潟県市町村総合事務組合 新潟県後期高齢者医療広域連合 新発田地域広域事務組合 下越福祉行政組合
		地方三公社			下越土地開発公社
		第三セクター			新潟製粉（株） 新潟フルーツパーク（株） 胎内高原ハウス（株） （株）胎内リゾート

### 3 一般会計等財務諸表の構成・概要

#### (1) 貸借対照表（令和3年3月31日時点）

（単位：百万円）

<b>固定資産</b>	<b>47,651</b>	<b>固定負債</b>	<b>21,282</b>
有形固定資産	45,871	地方債	17,596
事業用資産	29,327	長期未払金	44
インフラ資産	16,103	退職手当引当金	3,171
物品	441	損失補償等引当金	357
無形固定資産	0	その他	114
投資その他の資産	1,780	<b>流動負債</b>	<b>2,571</b>
投資及び出資金	213	1年内償還予定地方債	2,150
投資損失引当金	△ 116	未払金	27
長期延滞債権	101	賞与等引当金	179
基金	1,606	預り金	122
徴収不能引当金	△ 24	その他	93
<b>流動資産</b>	<b>1,793</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,853</b>
現金預金	1,151	<b>純資産</b>	<b>25,591</b>
未収金	238	固定資産等形成分	48,066
基金	415	余剰分	△ 22,475
徴収不能引当金	△ 11	<b>純資産合計</b>	<b>25,591</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,444</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>49,444</b>

#### ○資産の内訳

資産の総額は494億円（市民一人当たり174万円）で、「有形固定資産」の占める割合が92.8%（459億円／市民一人当たり162万円）と高く、そのうち庁舎や学校などの「事業用資産」が293億円（59.3%／市民一人当たり103万円）、道路や公園などの「インフラ資産」が161億円（32.6%／市民一人当たり57万円）となっています。「現金預金」や「基金」などの「流動資産」は18億円（3.6%／市民一人当たり6万円）となっています。

#### ○負債・純資産の内訳

借入金である「地方債」が176億円（35.6%／市民一人当たり62万円）、「1年以内償還地方債」が22億円（4.3%／市民一人当たり8万円）と、負債の総額239億円（48.2%／市民一人当たり84万円）の大半を占めています。資産から負債を差し引いた「純資産」は256億円（51.8%／市民一人当たり90万円）となっています。

※令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口28,367人

## (2) 行政コスト計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

<b>経常費用</b>	<b>18,361</b>
業務費用	8,891
人件費	2,663
物件費等	5,987
その他の業務費用	241
移転費用	9,470
補助金等	7,095
社会保障給付	1,454
他会計への繰出金	892
その他	29
<b>経常収益</b>	<b>841</b>
使用料及び手数料	261
その他	580
<b>純経常行政コスト</b>	<b>17,520</b>
<b>臨時損失</b>	<b>120</b>
<b>臨時利益</b>	<b>6</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>17,634</b>

経常費用の総額184億円のうち、人件費や物件費等の「業務費用」は89億円、補助金等や社会保障給付などの「移転費用」は95億円となっています。対して使用料や手数料などの「経常収益」は8億円となっており、収支不足を表す「純行政コスト」は176億円となりました。

## (3) 純資産変動計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

前年度末純資産残高	26,085
<b>純行政コスト（△）</b>	<b>△ 17,634</b>
<b>財源</b>	<b>17,138</b>
税込等	10,890
国県等補助金	6,248
本年度差額	△ 496
固定資産等の変動	—
資産評価差額	—
無償所管換等	2
その他	—
本年度純資産変動額	△ 494
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>25,591</b>

行政サービスに要した費用のうち、直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」176億円が税込等109億円、国県等補助金62億円によって補填されています。そのほか年度中に判明した固定資産の増減等による純資産の変動もあり、本年度末の純資産残高は256億円となりました。

(4) 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

<b>業務活動収支</b>	<b>1,939</b>
業務支出（△）	16,410
業務収入	18,349
臨時支出（△）	—
臨時収入	—
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 1,056</b>
投資活動支出（△）	1,340
投資活動収入	284
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 486</b>
財務活動支出（△）	2,892
財務活動収入	2,406
本年度資金収支額	397
前年度末資金残高	632
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,029</b>

（歳計外現金を含めた現金預金残高の推移）

前年度末歳計外現金残高	105
本年度歳計外現金増減額	17
本年度末歳計外現金残高	122
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>1,151</b>

業務活動収支の区分は、經常活動に伴い継続的に発生する資金収支を表しており、「業務支出」が164億円、税込等の「業務収入」が183億円となっています。

投資活動収支の区分は、資本形成活動に伴い臨時的に発生する資金収支を表しており、公共施設等整備費支出などの「投資活動支出」が13億円、基金取崩収入や投資活動支出に充てた国県等補助金などの「投資活動収入」が3億円となっています。

財務活動収支の区分は、負債に係る資金収支を表しており、地方債の元金償還額等の「財務活動支出」が29億円、地方債発行による収入額等の「財務活動収入」が24億円となっています。

資金残高は前年度から4億円増加し、歳計外現金と合わせた現金預金の残高はおよそ12億円となりました。

## 4 一般会計等財務書類の分析

統一的な基準による財務書類を整備し、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能になりました。

ここでは胎内市の過去3年の財務書類の分析と、全国の都市のうち人口や産業構造により胎内市と同じ区分に分類された団体（以下「類似団体」という。）との比較（可能なもののみ）を行っています。

なお、新型コロナウイルス対応に伴う国庫支出金の交付などにより、特定の指標において例年と数値に開きが生じているものがあります。

また、現時点では令和2年度分の類似団体平均値が算出されていないため、比較については平成30年度及び令和元年度の数値のみで行っています。

### (1) 資産形成度を表す指標

#### ・歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを図ることができます。

◆歳入額対資産比率（年）＝資産合計÷歳入総額

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計（千円）	51,529,590	50,382,361	49,444,274
歳入総額（千円）	16,640,765	16,687,808	21,671,307
<b>歳入額対資産比率（年）</b>	<b>3.10</b>	<b>3.02</b>	<b>2.28</b>
<b>（類似団体平均値）</b>	<b>4.68</b>	<b>4.41</b>	—

類似団体に比べ胎内市の数値は低いものとなっています。特に令和2年度は新型コロナウイルス対応に伴う国庫支出金が交付されたことなどにより、歳入総額が例年に比べ大幅に増えており、結果として本指標の数値が低く表れています。

・有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかの度合いを全体として把握することができます。

◆有形固定資産減価償却率（％）＝ 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価額（※1）

※1 償却資産の取得価額 ＝ 有形固定資産（物品を除く）－ 非償却資産 ＋ 減価償却累計額

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額（千円）	41,339,939	42,828,842	44,571,270
償却資産の取得価額（千円）	79,686,699	79,851,684	80,725,216
<b>有形固定資産減価償却率（％）</b>	<b>51.9</b>	<b>53.6</b>	<b>55.2</b>
<b>（類似団体平均値）</b>	<b>57.5</b>	<b>58.3</b>	—

経年による個々の資産の減価償却により、基本的に本指標の数値は年々増加することになります。比較により、若干ではあるものの有形固定資産の消耗度が類似団体よりも低いことがわかります。今後も償却率の大小にかかわらず計画的に維持修繕や改修を行うことで、胎内市にとって必要な資産を長く使用していけるよう努めていきます。

(2) 世代間の公平性を表す指標

・純資産比率

純資産比率とは、資産に対する純資産の割合により将来世代と現世代との間での負担割合を表す指標です。この比率の減少は将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に増加は現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることができます。

◆純資産比率（％）＝ 純資産 ÷ 資産合計

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
純資産（千円）	26,951,601	26,085,212	25,591,102
資産合計（千円）	51,529,590	50,382,361	49,444,274
<b>純資産比率（％）</b>	<b>52.3</b>	<b>51.8</b>	<b>51.8</b>
<b>（類似団体平均値）</b>	<b>76.4</b>	<b>77.6</b>	—

胎内市の数値はおおむね横ばいで推移していますが、比較によると胎内市は類似団体に比べ財源を地方債などの負債に多く依存しており、将来世代の負担の度合いが高いという結果が出ています。

今後は依存の度合いを低くするため、地方債の借入抑制や新たな財源の確保など、これまで以上に収支改善に向け意識を高めていく必要があります。

・社会資本形成の将来世代負担比率

社会資本として形成してきた土地や建物、インフラ整備などの公共資産のうち、将来の償還等が必要な地方債を財源として調達されたものの割合を表す指標です。

◆社会資本形成における将来世代負担比率 (%)

$$= \text{地方債 (※2)} \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

※2 社会資本形成の財源にならない臨時財政対策債、減税補填債等の地方債を除く

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債 (千円)	13,342,484	13,085,783	12,581,654
有形・無形固定資産合計 (千円)	48,077,272	46,755,843	45,871,521
<b>社会資本形成の将来世代負担比率 (%)</b>	<b>27.8</b>	<b>28.0</b>	<b>27.4</b>
<b>(類似団体平均値)</b>	<b>14.9</b>	<b>14.9</b>	—

前記の「純資産比率」と似た意味合いを持つ指標です。胎内市の数値はおおむね横ばいで推移していますが、比較の結果としては、純資産比率と同様に地方債への依存度が類似団体よりも高いことが表れています。

(3) 持続可能性を表す指標

・地方債の償還可能年数

地方債残高が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分）の何年分に相当するかを表す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高いといえます。

$$\text{◆地方債の償還可能年数 (年)} = \text{地方債} \div \text{業務活動収支}$$

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債 (千円)	20,501,910	20,126,037	19,746,334
業務活動収支 (千円)	585,439	1,016,650	1,939,518
<b>地方債の償還可能年数 (年)</b>	<b>35.0</b>	<b>19.8</b>	<b>10.2</b>

令和元年度以降、特に令和2年度において「ふるさと納税」という形で多くの寄附をいただいたことで業務活動収支が大幅に改善し、両年度の数値が良化しています。類似団体の数値がなく比較ができませんが、ふるさと納税の影響の少ない平成30年度の数値は決して良い水準であるとは言えず、前記の「純資産比率」、「社会資本形成における将来世代負担比率」と同様、胎内市が地方債に多く依存していることを示しています。

#### (4) 効率性の分析

##### ・受益者負担比率

経常収益と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担の割合を算出することができます。

$$\text{◆受益者負担比率（％）} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（千円）	944,375	860,743	841,571
経常費用（千円）	13,692,006	14,424,744	18,361,277
<b>受益者負担比率（％）</b>	<b>6.9</b>	<b>6.0</b>	<b>4.6</b>
<b>（類似団体平均値）</b>	<b>4.6</b>	<b>4.9</b>	—

提供するサービスの内容等により適正と言える数値が異なるため、一概に類似団体との比較ができませんが、今後も引き続き近隣自治体の状況も把握しながら行政サービスの対象者や受益者負担額の妥当性の検討を行い、適正化に努めます。